

資料1

福津市障がい者福祉計画・障がい児福祉計画に関する調査票の集計結果

調査期間：令和5年9月1日～9月22日

1. 相談支援事業所に対する調査

福津市（9事業所）、古賀市（9事業所）、宗像市（22事業所）、新宮町（3事業所）

回答率：37%（調査対象事業者43事業者うち回答16事業者）

Q1. 実施している事業について（該当にチェックを入れてください）

- ◆ 障がい児相談支援 回答 14事業所
- ◆ 計画相談支援 回答 14事業所

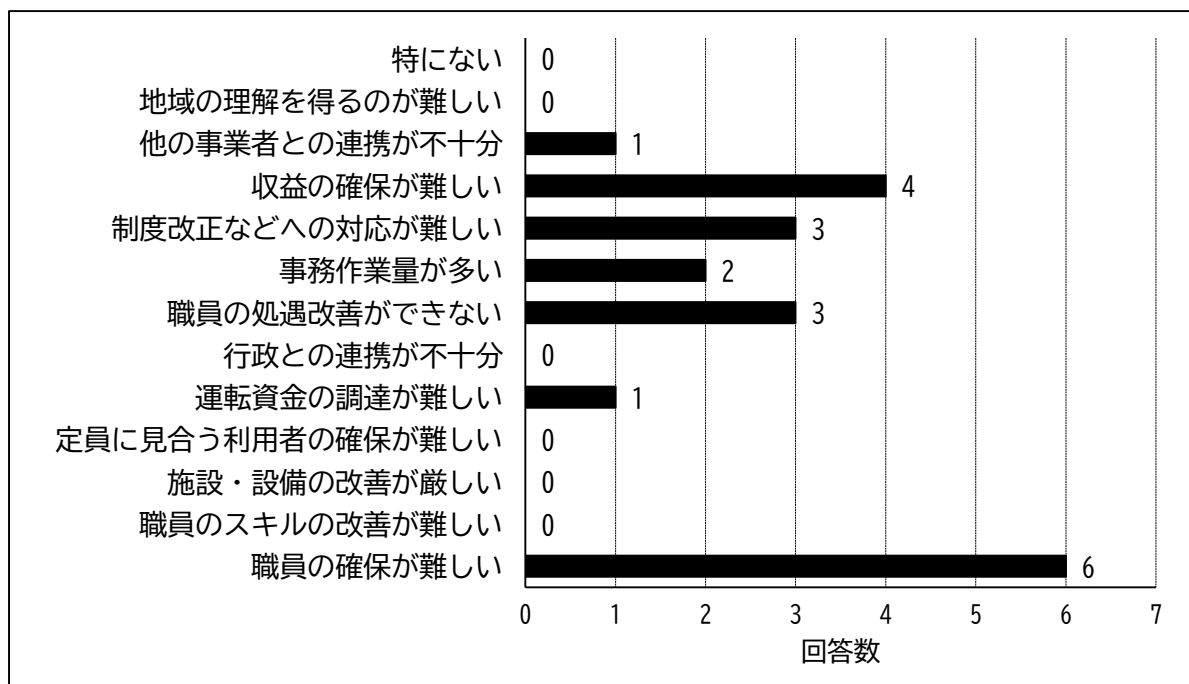
Q2. 対象とする障がいについて

- ◆ 身体障がい 回答 15事業所
- ◆ 精神障がい 回答 16事業所
- ◆ 知的障がい 回答 16事業所
- ◆ 難病 回答 15事業所

Q3. 事業の継続について

- ◆ 次年度以降も事業所運営を継続的にする予定である 回答 15事業所
- ◆ わからない・どちらともいえない。 回答 1事業所
- ◆ 近年中に事業所を閉鎖するつもりである。 回答 0事業所

Q4. 事業所の継続の妨げになっている要因は何ですか（該当にチェックを入れてください）



Q5. 今後の事業の目標を教えてください。

- ・人員確保、補強と研修会への参加拡張（県、各市町村、事業所開催等）
- ・人員拡張、確保及び居宅介護サービス提供内容の拡充（資質向上を含む）
- ・精神科領域での長年培ってきた経験や専門性を生かしてひきこもり、もしくは機能不全家族に社会貢献として携われたらと思います。
- ・積極的な研修等への参加。
- ・利用者が抱えている課題に対して細やかに継続的に支援。
- ・円滑に進められるよう、各職員のスキルアップ、業務の効率化。
- ・人員増員、事業所拡大。
- ・相談支援専門員の確保は当法人においても他事業との運営の関係で難しさを感じる。現任者、従事予定者の支援の質を高められるように取り組みたい。
- ・相談支援専門員の人員確保と維持
- ・他の団体・機関との連携、収益の確保と職員の補強
- ・サービス等利用計画の質の向上

Q6. 事業所の相談支援専門員は何名ですか。（各年度4月1日基準）

単位：件

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 1名 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 2名 | 4 | 4 | 3 | 2 |
| 3名 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6名 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 配置無し | 4 | 2 | 1 | 0 |

Q7. 研修の受講について（この設問は市内の事業所のみを実施（回答事業所数：5事業所）

◆県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修の参加人数

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 1名 | 3 | 3 | 3 |
| 2名 | 1 | 1 | 1 |
| 6名 | 1 | 1 | 1 |

◆医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 0名 | 1 | 2 | 2 |
| 1名 | 4 | 2 | 2 |
| 2名 | — | 1 | 1 |

Q8. 福津市の障がい福祉の増進のために今後どのようなことが必要に感じますか。

- ・ 基幹相談支援センターとの定期的な相談支援事業所等、福祉サービス関連事業所との緻密な意見交換及び情報共有の機会。
- ・ サービス提供事業所間の連携が求められるので、基幹相談支援センターが中心となって動いていただきたいと思っています。生活保護課（生活困窮者対応）や民生員さんとのつながりが持てる研修会等があると嬉しいです。
- ・ 基幹相談支援センターができたことで、総合的な相談ができるようになることに期待している。
- ・ 福津市障害者支援連携会議の下部会の活性化。
連携会議の体系を改組することも前提に検討が必要。今後どのような会が必要であるのか検討し、地域課題にこたえられるようにしてほしい。地域ではぐくまれてきた相談支援事業所、サービス提供事業所等と連携し、行政、基幹、委託、相談等の役割・機能を作り上げていくことが必要。国、県が示すもの通りではなく、必要なもの、不足しているものは何かを捉え、「福津市版」の連携会議の組織体系を再考し、築いていってはどうか。
- ・ 支給決定の特例での事案が知りたい。（介護保険併給での上乘せ支給等）
- ・ ひきこもり、近隣トラブル、貧困などの背景にある精神障害者に対する合うとりサーチのためのシステム作り。
- ・ 地域住民に対する精神障害に対する周知活動。
- ・ 福津市と宗像市で書類の提出方法に違いがあるため、古賀、新宮と同様に必要書類の統一をすることで、業務の負担がだいぶ軽減される。
- ・ 市職員の異動に伴う福祉行政の継続性。
- ・ 重度の放課後デイサービス期間があれば支援が充実。
- ・ 障がいのある子を持つ母子家庭が多くなっているため負担軽減
- ・ 小児分野や発達支援に関する知識が殆どない相談員がおられるのを見かけたことがあります。相談員が相談された際に、保護者にある程度のアドバイスや支援の方向性が示せる相談員ではないと保護者支援も子どもの支援も遠回りになると思います。発達支援に関し、相談員のスキルによって差が出ないように相談員全体のスキルアップが必要だと思います。また、支援の出口も見据えながら相談支援を行っていかないと、出口のない支援では通所支援事業所等いくらあっても足りない状況に陥るのではないかと感じています。

・共働きやひとり親世帯に限らず保護者の就業状況（時間や雇用形態）が多様で就学機関を過ぎてからも状況は変わらないため、サービス提供時間を超えて朝、夕できるだけ長く利用希望したいケースが多い。知的障害・発達障害者も対応できる福祉有償運送事業や朝、夕から夜間にかけて支援提供できる仕組み（1日の中で複数の日中サービス事業の併用を認めるなど）を作ってほしい。→議論、検討できる機会が欲しい。

・地域交流の充実

地域のお祭りや展示会、バザー等がここ数年、コロナ過の影響もあり規模が縮小、中止になっている。障がい児・者それぞれの施設で作った作品を披露する場であるとともに地域住民との交流の機会でもあり、活動を再開してほしい。

・知的障害を抱えた親子が地域生活を安心して続けていくために自立訓練を受給し、調理や清掃等の家事全般に関わる訓練を在宅で行えている。自立訓練は期間（2年間）の制約があり、先々の不安を解消するためにも障害者の自立支援・訓練も目的に含めた居宅介護の支給を認めるなどの多様な解釈で判断してほしい。

・今後、児童・高齢者分野との連携にかかる取り組みが進められていくものと思いますが、根拠法や歴史的背景の違い等により、各分野の支援者達には、他分野への関心や理解が不足しがちな面が見られます。改善策として、短期間の人事交流等を実施することで、相互理解を深めてはどうかと思います。

例：相談支援専門員とケアマネージャーとの人事交流（障がい相談支援、居宅介護支援事業所での1週間程度の研修の機会を設けるなど）

・福津市だけに限らず、近隣の市町で相談支援事業所や相談支援専門員が足りていない状況。この状況を事業所任せにせず、官民一体で計画的に取り組むことはできないのでしょうか。

・一方で、福祉サービス事業所や利用者方から聞こえてくるのは「A 相談支援事業所の相談専門員は一度も本人に会いに来ない。」「B 相談支援事業所は、自宅訪問は一度もない、通所事業所には来たことがあるけれど。」といった声を耳にします。そもそもその状況では、請求できないはずなのにどうなっているのだろうと思います。大半の相談支援事業所はきちんと下支援をしていますが、行政には、計画所等提出しているので、チェック機能として役割をお願いしたいです。

2. 相談支援事業所以外の事業所に対する調査

福津市（58 事業所）、古賀市（41 事業所）、宗像市（110 事業所）、新宮町（44 事業所）
全 253 事業所

回答率：46.6%（調査対象事業者 253 事業者うち回答 118 事業者）

Q1. 事業継続について

- ◆ 次年度以降も事業所運営を継続的にする予定である 回答 98 事業所
- ◆ わからない・どちらともいえない 回答 4 事業所
- ◆ 近年中に事業所を閉鎖するつもりである 回答 0 事業所

Q2. 現在、重度障がい児者の受け入れができていない体制を整えていますか。

（身体障害者手帳1級・2級、精神保健福祉手帳1級、療育手帳A判定のいずれかを所持している方）

回答した事業所の内訳

| サービス事業所種別 | 福津市 | 宗像市 | 古賀市 | 新宮町 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|
| 移動支援 | | | | 1 |
| 居宅介護 | | | 1 | 1 |
| 施設入所 | | 1 | 1 | 1 |
| 生活介護 | 1 | 2 | 1 | |
| 同行援護 | | 1 | 1 | |
| 自立訓練（生活） | 1 | 1 | | |
| 自立生活援助 | 1 | | | |
| 共同生活援助 | 2 | | | |
| 就労継続支援A型 | | 2 | | 2 |
| 就労継続支援B型 | 1 | 3 | 2 | |
| 就労移行支援 | | | | 1 |
| 保育所等訪問支援 | 3 | 2 | | |
| 放課後デイサービス | 3 | 3 | 1 | 3 |
| 児童発達支援 | 3 | 3 | 1 | 1 |
| 日中一時支援 | 2 | 1 | 1 | |
| 地域活動支援センターⅡ型 | 1 | | | |
| 計 | 18 | 19 | 9 | 10 |

- ◆ はい 回答 56 事業所
- ◆ いいえ 回答 59 事業所
無回答 3 事業所

Q3. 今後の事業の目標を教えてください。

- ・利用者確保
- ・単身への自立生活支援を強化。
- ・通所して頂ける利用者を増やし、本人に合った職種選別を行い就労を目指す。
- ・就職後の安定した職場定着。
- ・通所介護と共生型生活介護を実施、両方のニーズに対応する為に職員の確保・育成。
- ・福津市における児童発達支援事業所の開設、就労系事業所の展開。ニーズの多様性に伴う放課後等デイサービスの分化及び展開
- ・地域共生社会に向けて、現在法人全体で今後の事業拡大・新規事業等を検討
- ・福津市周辺の発達が気になる子どもとその家族、関係機関への効果的な発達支援の継続。
- ・職員の質の向上、支援の質の向上、事業所の拡大、ペアレントトレーニング
- ・利用者の定員までの確保、業務委託先の拡大、支援力の強化
- ・サービスの質(療育の質)の向上、専門性の更なる向上。上記を続けながら、事業拡大(具体的には就労施設・相談事業・児童の新規事業所の追加等)
- ・活動内容の充実を図り、利用させたい、利用したいと思うような魅力ある事業所にしていきたい。職員ひとり一人のスキル向上を図り、困難事例であってもチームで支援していく体制づくりを強化。
- ・事業の拡大。

Q4. 研修の受講について(この設問は市内の事業所のみを実施)

【回答事業所数：19事業所】

◆ 県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修の参加人数

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 参加事業所数 | 7 | 8 | 11 |

◆ 1回あたりの参加人数の内訳

| 参加人数 | 1名 | 2名 | 3名 | 4名 | 8名 |
|------|----|----|----|----|----|
| 回数 | 9 | 9 | 4 | 2 | 1 |

Q5. 福津市の障がい福祉の増進のために今後どのようなことが必要と感じますか

- ・ 困難事例に対する支援の強化
- ・ 生活面や就労面で困っている方々と福祉サービスのマッチングを連携して行う事が出来れば望ましい。生活面や就労面で困っている方々やその保護者の中で、福祉サービスを利用することや障がい者雇用対するに抵抗 感や拒否感がある方々に対してまずは知っていただき気軽に見学や相談があると良いと感じる。
- ・ 事業所数の増加。
- ・ 困難ケースの共有・ケース検討
- ・ 安心できる就学と学校生活、就労、就労継続を目指すために、乳幼児期からの継続的なフォローアップ体制づくりが必要。
- ・ 発達が気になる子どものデータベースづくりとその活用が必要。
- ・ 相談支援事業所の拡大。需要と供給のバランス管理（事業所数・待機者等）。
- ・ 相談支援事業所が均等に、平等に各施設への利用者の紹介等を出来ているのか、また施設の紹介等も各利用者の方へ提供出来ている状況なのか把握して欲しい。
- ・ 基幹支援センターも出来たことで、相談窓口も増えたことで、色々な面で協力して頂けたり、相談できる基幹が増えて助かっている。
- ・ 福津市は人口が増え、子ども人口も増えており放課後等デイサービス事業所が不足と感じる。現状では子どもの特性や希望に合った事業所探しが難しいため、利用を見送る保護者もいて自宅での負担が増えている家族がいる。この状況を変える手立てがほしいと思う。
- ・ 放課後等デイサービスも多様な方向性を持った事業所が増やしていけたら良いと思います。ここしか空いてないので行くのではなく、児童及び保護者の選択の自由を持てるように放課後等デイサービスの増加を希望。
- ・ 特別支援学校へ通っている保護者から事業所数が少ない事で、ニーズが合ってなくても、空いている事業所を探す事になっているとの話しを聞く機会がある。事業所の見学や体験実習も、年々早い段階で来る保護者・生徒が増えてきているので、不安は感じているのだろうと推察される。また、65 歳問題で介護保険のサービス利用が本人にとって難しい場合もあり、今後そういった方が増えていくのではないかと思う。